

蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、若者が主体で取り組むまちづくり活動を支援することにより、地域への興味並びに関心及びまちづくり活動への参画意識を高めるとともに、将来の地域の担い手の育成を図るため、予算の範囲内において、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金（以下「助成金」という。）を交付することについて、蒲郡市補助金等交付規則（昭和38年蒲郡市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「若者」とは、事業実施年度における年齢が15歳から40歳までの者をいう。ただし、中学校に在籍している生徒を除く。

(助成対象団体)

第3条 この助成金の交付対象となる団体（以下「助成対象団体」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 団体の会員（以下「会員」という。）が、3人以上で組織されていること。
- (2) 会員の過半数を市内に在住、在勤又は在学している若者で構成し、かつ、18歳以上の者が含まれていること。
- (3) 政治活動又は宗教活動を目的とした団体でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）の統制下にある団体ではなく、かつ、会員に暴力団又は暴力団員との関係を有する者がいないこと。
- (5) その他市長が不適切と認める団体でないこと。

(助成対象事業)

第4条 助成金の交付対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、助成対象団体が実施する活動で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 助成対象団体自らが企画し、及び実施するものであること。
- (2) 若者が主体で取り組むまちづくり活動であること。
- (3) 事業実施年度で完了するものであること。

2 前項の規定にかかわらず次の各号のいずれかに該当するときは、助成対象事業としない。

- (1) 営利を目的としたもの
- (2) 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- (3) 部活動又はクラブ活動として実施するもの
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) 法令、条例等に違反するもの
- (6) 政治活動又は宗教活動を目的とするもの
- (7) その他市長が不適切と認める事業

(助成対象期間)

第5条 助成対象期間は、第12条に規定する助成金の交付決定の通知を受けた日からその日が属する年度の3月末日までとする。

(助成対象経費)

第6条 助成の対象となる経費は、助成対象事業の実施に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費は助成の対象としない。

- (1) 助成対象団体の経常的な運営に関する経費
- (2) 助成対象事業の実施に直接関係しない食糧費、慶弔費、交際費等の経費
- (3) 国、県、市等が行う他の補助事業の対象となる経費
- (4) 会員又は会員が経営に関与している企業等へ支出する経費
- (5) その他市長が不適切と認める経費

(助成金の交付限度額等)

第7条 助成金の交付額は、15万円を上限とし、交付対象団体に1年度につき1回を限度として交付する。

(助成事業の公募)

第8条 市長は、提出期限及び審査方法等を示し、助成対象事業を募集するものとする。

2 市長は助成対象事業の募集にあたり、助成対象事業の審査方法及び基準を記載した募集要項を定めて公表するものとする。

(助成金の申込み)

第9条 前条の募集に応じて助成金の申込みをしようとする者（以下「応募団体」という。）は、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付申込書（第1号様式）

に、次に掲げる書類を添えて、前条に規定する提出期限までに、市長へ申込みをしなければならない。

- (1) 実施団体概要（第2号様式）
- (2) 事業実施計画書（第3号様式）
- (3) 事業収支計画書（第4号様式）
- (4) 会員名簿（第5号様式）

（助成事業の選考及び通知）

第10条 市長は、前条の規定による申込みを受けた事業について、第8条第2項に規定する審査方法等により審査するものとする。

2 市長は、前項の審査により助成金を交付することが適当である事業（以下「交付対象事業」という。）を選考し、選外となったものにあつてはその理由を付して、選考結果を蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付対象事業選考結果通知書（第6号様式）により、速やかに当該応募団体に通知するものとする。

（助成金の交付申請）

第11条 前条第2項により交付対象事業として通知を受けた団体は、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付申請書（第7号様式）により、別に定める日までに市長に申請しなければならない。

（助成金の交付決定及び通知）

第12条 市長は、前条の規定により申請を受けたときは、交付対象事業の内容と同一であることを審査し、助成金を交付することが適当であると認めるときは速やかに助成金の交付を決定し、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付決定通知書（第8号様式）により申請者に通知し、助成金を交付することが適当でないとき速やかに助成金の不交付を決定し、当該不交付の理由を付して、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金不交付決定通知書（第9号様式）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による助成金の交付決定又は不交付決定を、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付申請書を受けた日の翌日から起算して30日以内に行うものとする。

3 市長は、第1項の規定による助成金の交付決定にあつて、必要と認める条件を付することができる。

（交付申請の取下げ）

第13条 前条第1項の規定による助成金の交付決定通知を受けた団体（以下「交付決定団体」という。）は、助成金の交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付決定通知書を受けた日から7日以内に申請の取下げをすることができる。

（事業計画の変更等）

第14条 交付決定団体は、次の各号のいずれかに該当するときは、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る事業計画（変更・中止・廃止）承認申請書（第10号様式）を提出し、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。ただし、第1号及び第2号に掲げる事項のうち軽微なものについては、この限りでない。

- (1) 交付対象事業に要する経費の配分を変更しようとするとき。
- (2) 交付対象事業の内容を変更しようとするとき。
- (3) 交付対象事業を中止し、又は廃止しようとするとき。

2 市長は、前項の蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る事業計画（変更・中止・廃止）承認申請書が提出されたときは、その内容を審査し、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る事業計画（変更・中止・廃止）承認通知書（第11号様式）又は蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る事業計画（変更・中止・廃止）不承認通知書（第12号様式）により、交付決定団体に通知するものとする。

（事業遅延の報告）

第15条 交付決定団体は、交付対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該事業の遂行が困難となった場合には、速やかにその理由その他必要な事項を、書面により、市長に報告し、指示を受けなければならない。

（実績報告）

第16条 交付決定団体は、交付対象事業が完了したときから30日以内又は助成金の交付を決定した年度の3月末日のいずれか早い日までに、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金事業実績報告書（第13号様式）に、次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。第14条の規定により廃止の承認を受けた場合も、同様とする。

- (1) 活動報告書（第14号様式）
- (2) 収支決算書（第15号様式）
- (3) 精算書（第16号様式）

(4) 自己評価書（第17号様式）

(5) 出納簿（第18号様式）

2 市長は、前項の交付決定団体から提出された書類を公表し、市民に周知することができる。

（助成金額の確定等）

第17条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査し、その報告に係る交付対象事業の成果が、助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかを調査し、その内容が適正と認めるときは、助成金の額を確定し蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付額確定通知書（第19号様式）により通知するものとする。

2 交付決定団体は、精算残金があるときは、速やかにこれを返還しなければならない。

（助成金の交付等）

第18条 助成金の交付は、前条の規定により助成金の交付の金額が確定した後にこれを行うものとする。

2 市長は、交付決定団体が助成金の交付の目的を達成するため、必要があると認めるときは、交付対象事業の完了前に助成金の全部又は一部を前金払することができる。

3 前項の前金払を受けようとする交付決定団体は、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金前金払請求書（第20号様式）により市長に請求するものとする。

（交付決定の取消し）

第19条 市長は、交付決定団体が次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

(2) 助成金を交付対象事業以外の用途に使用したとき。

(3) その他この要綱の規定に違反したとき。

（助成金の返還）

第20条 市長は、前条の規定により助成金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、別に期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（帳簿等の備付）

第21条 交付決定団体は、交付対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を助成金に係る会計年度終了後5年間保管しておかなければならない。

(調査等)

第22条 市長は、交付決定団体に対し、交付対象事業に関し必要な指示をし、報告を求め、又は検査することができる。

2 市長は、助成対象期間終了後も、交付決定団体に対し、交付対象事業に関し必要な報告を求め、又は検査することができる。

(雑則)

第23条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

受付番号	
------	--

年 月 日

蒲郡市長 様

団体名 _____

代表者名 _____

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
交付申込書

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて
申込みします。

私たちは、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第3条各号（裏面参照）のいずれ
にも該当する団体であることに相違ありません。

また、申込事項及び関係書類に関して、原則公開とすることを承諾するとともに、記載した事
項は、事実と相違ないこと及び申込みした事業に助成金の交付決定がされた場合は、計画から実
施まで責任をもって遂行することを誓約します。

1 助成金交付要望額 _____

2 事業名 _____

〈参考：蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第3条〉

(助成対象団体)

第3条 この助成金の交付対象となる団体（以下「助成対象団体」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 団体の会員（以下「会員」という。）が、3人以上で組織されていること。
- (2) 会員の過半数を市内に在住、在勤又は在学している若者で構成し、かつ、18歳以上の者が含まれていること。
- (3) 政治活動又は宗教活動を目的とした団体でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）の統制下にある団体ではなく、かつ、会員に暴力団又は暴力団員との関係を有する者がいないこと。
- (5) その他市長が不適切と認める団体でないこと。

受付番号	
------	--

実施団体概要

①	団体（グループ）名		
②	代 表 者	氏 名	
		住 所（〒 — ）	
		TEL	FAX
		携帯電話	
		E-Mail	
③	事務局所在地 （代表者と異なる場合に記入）	（〒 — ）	
		TEL	FAX
		E-Mail	
④	連絡責任者 （代表者と異なる場合に記入）	氏 名	
		住 所（〒 — ）	
		TEL	FAX
		携帯電話	
		E-Mail	
⑤	設立年月日	年 月 日	
⑥	会 則 等	※グループが活動するための目的や決まりが書かれた書類を添付してください。	
⑦	会員数（構成員数）	人（うち蒲郡市民※の数： 人）	
⑧	市内の活動拠点	所在地（〒 — ）	
		※②、③がともに蒲郡市外の場合にのみ記入してください。	
⑨	ホームページ SNS	※団体・グループの活動を発信している媒体がある場合は、URLやSNSアカウント名等を記入してください。	

※ 蒲郡市民とは、市内在住者・在勤者・在学者とします。

受付番号	
------	--

事業実施計画書

事業名	
実施期間	
事業目的	
事業内容	≪具体的な事業内容≫
	≪実施スケジュール≫
目標及び事業効果	≪目標と事業によって得られる効果≫
他の補助制度等の活用予定	申請の有無 有 ・ 無 補助制度等の名称 _____ 申請内容（対象経費） _____ 申請金額 _____ 円

受付番号	
------	--

事業収支計画書

区 分	予算額（円）	積算内容
収入の部		
① 補助金、助成金		
② 事業収入		
③ その他収入		
④ 自己資金		
小 計		
収 入 合 計		
支出の部		
① 報償費（講師、専門家、出演者等への謝礼）		
② 旅費（講師等の交通費）		
③ 消耗品費（短期的に使い切る物品の購入費）		
④ 印刷製本費（チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代等）		
⑤ 通信運搬費（切手等の郵送経費、宅配料、振込手数料等）		
⑥ 委託料（専門的知識、技術等を要する業務を外部に委託した費用）		
⑦ 使用料・賃借料（会場等の使用料、機器類のレンタル料等）		
⑧ 保険料（ボランティア保険等の保険料）		
⑨ その他（その他事業のために必要な経費）		
支 出 合 計		

受付番号	
------	--

会 員 名 簿 （代表者含む）

通 番	氏 名 (役職名)	住 所	在勤・在学者は その名称と所在地	年 齢
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
	合 計	人（うち蒲郡市民： 人）		

（ 年 月 日現在）

※ この助成金における蒲郡市民とは、市内在住者・在勤者・在学者とします。

第6号様式（第10条関係）

蒲 第 号
年 月 日

団体名

代表者 様

蒲郡市長 印

蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
交付対象事業選考結果通知書

年 月 日付で申込みがあった 年度の蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金については、審査の結果、次のとおり決定しましたので通知します。

なお、交付対象事業に選ばれた場合は、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第11条に基づき、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付申請書により、年 月 日までに申請してください。

事業名								
審査結果	交付対象事業とします しません							
交付予定額								円
交付条件又は 交付対象事業 としなかった 理由								
備考								

第7号様式（第11条関係）

年 月 日

蒲郡市長 様

申請団体

団体名 _____

代表者名 _____

代表者住所 _____

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
交付申請書

年 月 日付（蒲 第 号）で蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金の交付対象事業に決定された下記事業を実施するため、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第11条の規定により申請します。

記

事業名								
申請金額								円
事業内容	年 月 日提出の申込書記載のとおり							
事業実施期間	着手予定	年	月	日	完了予定	年	月	日

処理欄

--

第8号様式（第12条関係）

蒲 第 号
年 月 日

団体名

代表者

様

蒲郡市長

印

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金について、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

- 1 この助成金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付申請書記載のとおりとする。
- 2 交付決定額 金 円
- 3 交付条件
 - (1) 交付対象事業以外の用途に使用しないこと。
 - (2) (1)に反するとき、偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき又はその他この要綱の規定に違反したときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことがあること。
 - (3) 交付決定通知後の各手続は、遅滞なく処理すること。
 - (4) 交付対象事業の完了後又は助成金の交付を決定した年度の3月31日までに蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金事業実績報告書を提出すること。
 - (5) 市長若しくはその委任を受けた者又は監査委員の監査に応じること。
 - (6) 疑義が生じた場合には、市長とその都度協議すること。
 - (7) その他蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱の規定を遵守すること。
- 4 前金払を受けようとする場合は、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金前金払請求書（第20号様式）により請求してください。
- 5 取下げ
交付決定の内容又は交付条件に不服があるときは、交付決定を受けた日から7日以内に申請の取下げをすることができます。

第9号様式（第12条関係）

蒲 第 号
年 月 日

団体名

代表者 様

蒲郡市長 印

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金について、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり交付しないことを決定したので通知します。

記

1 不交付決定の理由

2 その他

第10号様式（第14条関係）

年 月 日

蒲郡市長 様

申請団体 団体名

代表者名

代表者住所

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る
事業計画（変更・中止・廃止）承認申請書

年 月 日付（蒲 第 号）で交付決定を受けた 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金について、事業計画（変更・中止・廃止）の承認を受けたいため、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業計画（変更・中止・廃止）の内容

2 事業計画（変更・中止・廃止）の理由

第11号様式（第14条関係）

蒲 第 号
年 月 日

団体名

代表者 様

蒲郡市長 印

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る
事業計画（変更・中止・廃止）承認通知書

年 月 日付で申請のあった 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る事業計画（変更・中止・廃止）承認申請について、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 承認事項
事業計画（変更・中止・廃止）の内容

- 2 その他

第12号様式（第14条関係）

蒲 第 号
年 月 日

団体名

代表者 様

蒲郡市長 印

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る
事業計画（変更・中止・廃止）不承認通知書

年 月 日付で申請のあった 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金に係る事業計画（変更・中止・廃止）承認申請について、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第14条の規定により、下記の理由により承認しないことに決定したので通知します。

記

1 不承認の理由

2 その他

第13号様式（第16条関係）

受付番号	
------	--

年 月 日

蒲郡市長 様

申請団体 団体名 _____

代表者名 _____

代表者住所 _____

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
事業実績報告書

年 月 日付（蒲 第 号）で交付決定を受けた 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金の実績について、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第16条の規定により、関係書類を添えて報告します。

添付書類

- 1 活動報告書
- 2 収支決算書
- 3 精算書
- 4 自己評価書
- 5 出納簿
- 6 その他

受付番号	
------	--

活動報告書

事業名			
事業の目的			
実施期間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		
実施内容	年 月 日	内 容	実施場所
参加・利用者人数等 (団体・来場者数等)			
事業の成果（効果） 説 明			

受付番号	
------	--

収支決算書（総括表）

団体名		
事業名		
区 分	金 額 (円)	内 容
収入の部（経費名称）		
(a) 小 計		
自己資金（負担）		
チャレンジ助成金充当額		
収 入 合 計		
支出の部（経費名称）		
(b) 支 出 合 計 （対象経費 計）		別紙
(c) 事業費総額 （当該助成金の対象外経費を含む金額）		円

決算書内訳（支出）

団体名			
事業名			
支出の部（経費名称）	支出額 （円）	説 明	領収書番号
①報償費:講師・専門家、出演者等への謝礼			
②旅費:講師等の交通費			
③消耗品費:短期的に使い切る物品の購入費			
④印刷製本費:チラシ、ポスター等の印刷代、コピー代等			
⑤通信運搬費:切手等の郵送経費、宅配料、振込手数料等			
⑥委託料:専門的知識、技術等を要する業務を外部に委託した費用			
⑦使用料・賃借料:会場等の使用料、機器類のレンタル料等			
⑧保険料:ボランティア保険等の保険料			
⑨その他:その他事業のために必要な経費			
(b)支 出 合 計（対象経費）			

※助成対象経費

※記載欄不足の場合は適宜行を挿入してください。
 ※短期雇用者などの人件費、講師などの謝礼等、領収書が添付できない経費は「支払い確認書（受領書）」を提出してください。
 ※保険については、「説明欄」に保険期間も記載してください。

支出の部（経費名称）	支出額 （円）	説 明	領収書番号
※ 助 成 対 象 外 経 費			
支出合計（対象外経費）			
(c)事業費総計 （対象外経費を含む）		※助成対象経費＋助成対象外経費 ※収入の部「事業費総額」と同額になります。	
<p>※記載欄不足の場合は適宜行を挿入してください。</p> <p>※講師などの謝礼等、領収書が添付できない経費は「支払い確認書（受領書）」を提出してください。</p> <p>※保険については、「説明欄」に保険期間も記載してください。</p>			

第16号様式（第16条関係）

受付番号	
------	--

精 算 書

既受領額	確定額	残額
円	円	円

年 月 日付（蒲 第 号）で交付決定を受けた、 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金について、上記のとおり補助金を精算します。

年 月 日

蒲郡市長 様

団体名 _____

代表者名 _____

代表者住所 _____

受付番号	
------	--

自己評価書

団 体 名	
事 業 名	
項 目	自己評価欄
1 事業は申請（計画）どおり実施できましたか	1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 ほとんどできなかった
2 1の回答で、3、4と回答した場合のみ記入	主な理由
3 計画時に期待した効果をあげることはできましたか	1 期待した効果があげられた 2 概ねあげられた 3 あまりあげられなかった 4 ほとんどあげられなかった
4 3の回答で、3、4と回答した場合のみ記入	主な理由
5 事業に対する市民ニーズ（利用者ニーズ）はどのようなものがありましたか。	主なもの
6 今回の事業について、どのように自己評価していますか。	
7 今回の事業について、当初の計画以外の波及効果がありましたか。	
8 次の活動予定等がありますか。	

※自己評価欄は、番号があるものは番号に○を付けてください。それ以外は自己評価等を記載してください。

第19号様式（第17条関係）

蒲 第 号
年 月 日

団体名

代表者 様

蒲郡市長 印

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
交付額確定通知書

年 月 日付（蒲 第 号）で交付決定を行った 年度蒲郡市
まちづくり活動チャレンジ助成金について、 年 月 日付で提出され
た事業実績報告書を審査した結果、助成事業が当該助成金の交付決定の内容及
び交付条件に適合すると認められますので、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ
助成金交付要綱第17条の規定により、その額を下記のとおり確定します。

記

- | | | | |
|------------|---|-------|---|
| 1 助成金交付確定額 | 金 | _____ | 円 |
| 2 助成金既交付済額 | 金 | _____ | 円 |
| 3 交 付 残 額 | 金 | _____ | 円 |
| 4 返 還 金 額 | 金 | _____ | 円 |

第20号様式（第18条関係）

年 月 日

蒲郡市長 様

申請団体 団体名 _____

代表者名 _____

代表者住所 _____

年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金
前金払請求書

年 月 日付け（蒲 第 号）で交付決定を受けた 年度蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金について、蒲郡市まちづくり活動チャレンジ助成金交付要綱第18条の規定により、前金払を受けたいので下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

振 込 口 座	振込先金融機関		
	銀行 信金・信組 農 協		本店 支店
	フリガナ 口座名義	普通 当座	口座番号 _____ _____ _____ _____ _____ _____